

いよいよ梅雨入り

長雨や集中豪雨への備えを万全に

これから雨の多い季節を迎えます。長雨や集中豪雨は、洪水やがけ崩れなど大きな被害をもたらすこともあります。被害を最小限にするためにも、日ごろからの備えが大切です。もう一度家の周りを点検しましょう。

昨年7月の新潟水害(毎日新聞社提供)

洪水に関する情報は国土交通省のホームページ <http://www.river.go.jp/> でもご覧いただけます

集中豪雨には注意が必要

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことです。梅雨の終わりによって起こります。

狭い地域に限られ突発的に降るため、中小河川のはんらんや土砂崩れ、崖崩れなどによる大きな被害が予測されます。気象情報には十分注意しましょう。

災害情報は防災行政無線で

大雨などのときに発表される注意報や警報は、各地域の住民に注意を呼びかけ、災害による被害を最小限に食い止めることを目的としています。

注意報は、災害が起こる恐れがあるときに、警報は、重大な災害が起こるおそれのあるときに発表されます。

大雨などによる災害の予報・警報などの情報は、市内92カ所に設置された防災行政無線で市民の皆さんにお伝えします。防災行政無線を聞き逃したときなどは消防テレフォンガイド(☎24 3838)に問い合せてください。

また、大雨による浸水被害の予想や、避難に関する情報などを分かりやすくまとめた「洪水ハザードマップ」を配布しているほか、市のホームページでもご覧いただけますのでぜひ活用ください。

くわしくは防災対策課 ☎20 152 3(へ)。

がけ地整備補助制度

500万円を限度に事業費の半額を助成

がけ崩れは、斜面が突然崩れ落ちる災害で、大雨・長雨などで、地面に水が染み込んだときや、地震がきっかけで起こります。

がけ崩れは、前ぶれがあまりなく突然発生します。また、スピードが速く、崩れた土砂が斜面の高さの2~3倍も離れた所まで届くことがあります。

市では、危険ながけ地による壁を設けたり、のり面(傾斜地)を整備したりする人に対して補助をしています。

対象となる事業

- 高さ(垂直)が5m以上のがけ地の整備
 - 崩壊して家屋に著しい被害を及ぼす恐れのあるがけ地の整備
- なお、宅地造成事業や宅地分譲事業の一つとしての整備は対象となりません。

補助額 = 500万円を限度に、事業費の半額

補助を受けるには手続きが必要です。着工する前に土木課に相談してください。くわしくは同課(☎20-1550)へ。



補助制度を利用して危険を解消